

育児休業延長許容に関する確認書

本届出は、入園申し込み時点で育児休業を延長することを許容する場合にご提出ください。各項目をご確認のうえ、チェックをしてください。

本届出を提出した児童については、利用調整指数を著しく減点したうえで審査を行います。ただし、この同意書の提出をもって、「利用調整結果通知書(利用不可)」の発行を保証するものではありません。

また、育児休業延長及び給付金受給手続きについては、勤務先担当者またはハローワークへ事前にご確認下さい。

利用調整に関する注意事項です。各項目をご確認のうえ、チェックしてください。		
1	希望園への内定が決まらない場合、育児休業を延長することを許容します。	<input type="checkbox"/> 了承しました
2	利用調整にあたり、調整指数25番『初めての入所希望月から6か月以上待機している』の2点(保育利用のご案内 p24 参照)の期間に含まれません。	<input type="checkbox"/> 了承しました
3	育児休業の延長を許容する期間について i. この申込の有効期間内(提出日の属する月から1年間)すべてにおいて、育児休業の延長を許容する。 ii. _____月入所のみ、育児休業の延長を許容する。 (例:R7.10~R8.2)	<input type="checkbox"/> i <input type="checkbox"/> ii

上記について確認し、保護者全員が同意しました。

令和 年 月 日

住所 _____

保護者氏名 _____

児童氏名 _____

児童生年月日 年 月 日